第2編 市の概要

第1章 自然環境

1 地理・地形

本市は、滋賀県東南部で近畿圏と中部圏をつなぐ中間に位置し、大阪・名古屋から約100km 圏内にあります。

東南部に、標高 1,000m を超える山々が連なる鈴鹿山脈、西南部は信楽盆地とこれらに続く丘陵性山地が広がり、森林が地域面積の約70%を占め、野洲川、杣川、大戸川等の河川沿いに平地が開ける、水と緑に囲まれた豊かな自然と美しい景観に恵まれた地域となっています。これらの豊富な自然資源と肥沃な大地は、米・茶を中心とした農業やかんぴょうなどの特産品、ヒノキなどの林業、自生する有用薬草を用いた薬業、日本六古窯の一つに数えられる信楽焼など、多くの特色ある地場産業や産品・工芸品を育んできました。

また、仏教美術を中心とした県下有数の質・量を誇る豊かな文化財、著名な甲賀流忍術の伝承など、地域色豊かな歴史が今も息づいています。近年は多くの企業が進出し内陸工業地として発展し、住宅団地も数多く造成され、都市化が進行しています。

平成20年3月に新名神高速道路が開通したことにより、さらなる集客が見込まれ地域の活性化が期待される一方で、不法投棄、観光ごみの増加が懸念されます。

本市の位置を図 2-1-1 に示します。

2 気候

本市の年平均気温は、平野部では 14 \mathbb{C} \mathbb{C} \mathbb{C} と温暖ですが、東部及び西部山岳地帯では 12 \sim 13 \mathbb{C} \mathbb{C}

降霜は11月から4月まで見られますが、4月から5月にかけて山岳地帯に晩霜があり、 しばしば農作物に被害をもたらすことがあります。風向は年間を通じて北西風が多く、 秋から冬にかけて空気が乾燥し風は強くなり、春から夏にかけては暖かい東南風が多く なります。



※平成27年3月末現在

図 2-1-1 本市の位置(滋賀県全図)

第2章 社会環境

1 人口の動態、分布

1) 人口の動態

本市の人口動態を表 2-2-1 に示します。

平成24年度には133人減、平成25年度には386人減となっています。

表 2-2-1 人口動態

(単位:人)

_					(+ B . //)
区分	自然動態		社会動態		+
年度	出生	死 亡	転 入	転出	増 減
H24	802	943	2,561	2,553	-133
H25	766	908	2,830	3,074	-386

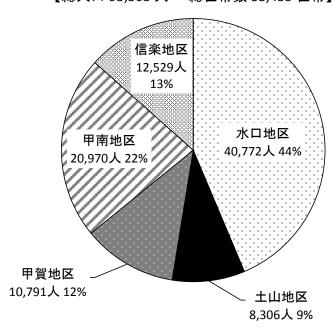
(資料:甲賀市統計書平成25年度版)

2) 人口分布

本市の人口分布を図 2-2-1 に示します。

水口地区が最も多く全体の44%を占めており、次いで甲南地区が22%となっています。 土山地区が9%と最も人口が少ない地区となっています。

【総人口 93,368 人 総世帯数 33,435 世帯】

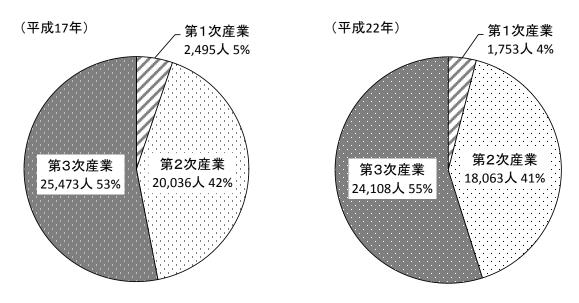


(資料:甲賀市統計書平成25年度版(平成25年12月末))

図 2-2-1 人口分布

2 産業の動向

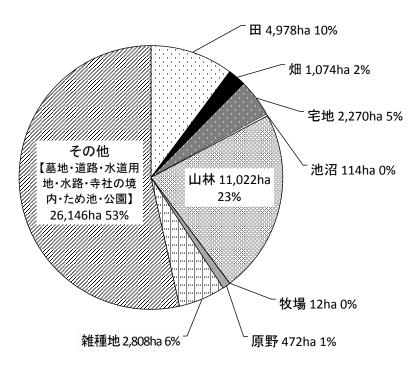
平成 17 年と平成 22 年の産業別就業人口(大分類)の調査結果を図 2-2-2 に示します。 就業者の総数は、平成 17 年が 48,411 人、平成 22 年が 45,798 人と減少しており、全 産業分類で減少しています。



(資料:甲賀市統計書平成25年度版 各年国勢調査(分類不能除く)) 図 2-2-2 産業別人口(大分類)

3 土地利用

本市の土地利用の状況を図 2-2-3 に示します。 山林が 23%、田畑が 12%、宅地が 5%となっています。



(資料:甲賀市統計書平成25年度版(平成25年1月1日))図 2-2-3 土地の利用状況

第3章 長期計画・開発計画

1 総合計画

本市の将来像を示した総合計画(後期基本計画)(平成25年3月策定)の骨子を図2-3-1に示します。

自然 輝きつづける あ

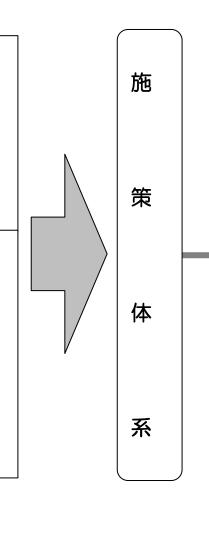
甲

まちづくりの理念

- ・自然のもたらす大地の恵みが、市民の暮ら しに強く結びついているまち
- ・地域を担う人が育ち、広域的な交流や活力 が生まれているまち
- ・互いの人権が尊重され、生活の安心感や生 きがいをみんなで高めているまち

まちの空間づくりの基本方針

- ・豊かな自然環境をまもり、その恵みが感じ られる暮らしの空間を創造します
- ・新名神高速道路を活かし、各地域を効果的 に結びつけるネットワークを確立し、交流 と連携を促進します
- ・地域の立地特性と資源を活かした特色ある 産業活動や、市民・来訪者の賑わいを生み 出します



目標1 生活の安心感をみんなで育 てる

自然環境を大切にし、暮ら しの豊かさにつなぐ

目標2

目標3 安全で快適な生活の基盤を 整え、まちの活力を高める

目標 4 地域の特性を活かし、元気 な産業を伸ばす

目標 5 たくましい心身と郷土への 誇りをもつ人を育てる

協働の目標 市民と行政の協働により、まちの成長力を高める

●人権尊重社会の形成 ●同和問題の解決 ○ともに認めあう人権文化のまちづくり ●男女共同参画社会の実現 ●多文化共生社会の形成 ●高齢者福祉の充実 ●障がい者福祉の充実 〇みんなで支え合う福祉のまちづくり ●地域福祉の充実 ●社会保障の充実 ●子育て支援の充実 〇安心して子どもを産み育てられるまちづくり ●保育の充実 ●ひとり親家庭の支援 ●保健・医療の充実 〇みんなが健康でいきいきと暮らせるまちづくり ●健康づくりの推進

○豊かな自然を守り親しむ、うるおいのあるまちづくり

●自然環境の保全と共生
●水と緑の環境整備

●ふるさとの風景の保全
●美しい風土景観の創造

○今あるものを大切にする資源循環型のまちづくり

●音資源・省エネルギーの推進
●廃棄物処理対策の充実

 ○誰もが移動しやすいまちづくり
 ●道路網の整備

 ●公共交通の充実
 ●住宅環境の整備

 ●防災対策の充実
 ●防災対策の充実

 ●防犯・安全対策の充実
 ●電子自治体の構築

 ●高度情報化社会への対応
 ●新名神高速道路を活かした地域整備

 ●拠点を形成する市街地の整備

 ○大地の恵み豊かなまちづくり
 ●農業の振興

 ● 本業の振興
 ●水産業の振興

 ●鳥獣害対策の推進
 ●親光資源の活用

 ○人行き交い心はずむまちづくり
 ●受け入れ体制の充実

 ●情報発信システムの拡充
 ●地場産業・工業の振興

 ○元気な産業を育むまちづくり
 ●企業立地の促進

 ●商業の振興
 ●就労支援と労働環境の向上

●生涯学習の充実

○学びが生きがいをうみだすまちづくり

●生涯学習の推進

●生涯スポーツの推進

●学校教育の充実

○子どもや若ものがいきいきと育つまちづくり

○子ともの安心・安全の充実

●青少年の健全育成

○文化財の保存と活用

●伝統文化の継承と啓発

●文化・芸術・芸能の振興

○みんなで支えあう協働のまちづくり●市民が主体となったまちづくりの推進
●協働のまちづくりの推進○市民に開かれた効率的な行財政運営●広報・広聴体制の充実
●効率的・効果的な行財政運営

2 都市計画マスタープラン

都市マスタープラン (平成 19 年 3 月策定) における主な開発計画 (宅地、工業団地等) を表 2-3-1 に示します。

表 2-3-1 主な開発計画

地域	開発計画の内容
水口地域	新城地区、水口地区、貴生川駅周辺地区等の住居系用途地域内の農地や低利用地・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な住宅地の整備を計画的に促進する。泉・北脇地区、伴中山・山地区、宇川地区等の工業系用途地域において、国道1号や都市計画道路の整備を促進するとともに、産業ゾーンとしての利用の増進を図る。新名神高速道路供用により周辺地域への産業ニーズが高まると予想され、宇川地先の工業系空閑地を中心に良好な工業
土山地域	地の形成を促進する。 地域の中心地は、地域の商業・業務等の都市機能が集積する副都市拠点として、 日常生活を支える都市機能の充実を図る。また、街道文化を活用した観光機能の充 実を図る。北東地区等の住居系用途地域内の農地や低利用地・未利用地が多く残る 地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により良好な住宅地の整備を計 画的に促進する。
甲賀地域	JR甲賀駅周辺の中心地は、副都市拠点として都市機能の充実を図る。薬業等の地場産業機能の充実を図る。歴史・文化の広域連携の拠点として活性化を図る。住居系用途地域内の農地や低・未利用地が多く残る地区において、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な住宅地の整備を計画的に促進する。鳥居野地区等の工業系用途地域において、土地区画整理事業等により工業地の整備を計画的に促進する。
甲南地域	JR甲南駅付近の中心地は、地域の商業・業務等の都市機能が集積する副都市拠点として、都市機能の充実を図る。また、JR寺庄駅付近は交通アクセスの利便性を活かした商・住のバランスのとれた発展を図る。工業系用途地域を活かして産業活動のための環境の確保と基盤整備の促進に努め、産業ゾーンとしての利用の増進を図る。市原・杉谷地区などにおいて、工業系空閑地を中心に良好な工業地の形成を促進する。さらに、新名神高速道路のアクセス道路網の整備を促進し、多様な産業ゾーンの利用を図る。
信楽地域	地域全体を経済振興特別区域とし、国際陶芸産業都市特区計画の推進により信 楽焼を甲賀ブランドとして地場産業の基盤強化を図る。信楽地域の生活拠点として 信楽駅周辺の中心地において都市機能を充実し、周辺部に住宅地を整備するととも に地域内の連携を確保して集約型の生活圏の形成を図る。

第4章 生活環境

1 交通•道路

鉄道網は、JR草津線が本市を横断し、JR草津線貴生川駅を起点として近江鉄道本線・信楽高原鐵道があります。

バス交通としてコミュニティバスが 5 路線あり鉄道網と連携し、市民の主要な交通手段として活用されています。

道路網は、主要幹線道路として国道1号、及び主要地方道草津伊賀線が地域を横断し、 国道307号が地域を縦断しています。甲賀地域及び周辺地域の新しい交通基盤としては 新名神高速道路が開通し、市内には甲賀土山IC、信楽IC、甲南ICが設置されてい ます。

2 下水道

公共下水道等の整備状況を表 2-4-1 に示します。

水環境の保全、水質汚濁の防止を図るため、本市には公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進しており、両下水道を合わせた普及率は76.0%、処理区域内水洗化率は83.6%、行政区域内水洗化率は63.6%となっています。

区分 公共下水道 (特定環境保全公共下水道※を含む) 項目 整備面積(ha) 2,685 処理区域面積(ha) : A 2,685 行政区域内人口(人) : B 93,154 処理区域内人口(人) 70,839 : C 水洗化人口(人) : D 59,203 普及率(%) :C/B 76.0 処理区域内(%) :D/C 83,6 水洗化率 行政区域内(%) : D/B 63.6

表 2-4-1 公共下水道の整備状況

(資料:滋賀県下水道普及状況調査平成26年3月31日現在)

※特定環境保全公共下水道:市街化区域外に設置される公共下水道

第5章 収集人口

1 人口・世帯の実績

平成19年度~平成25年度までの収集人口及び世帯数の推移を図2-5-1に示します。 収集人口は、平成20年度の95,808人から年々減少し、平成25年度に93,154人となっています。世帯数(外国人世帯を含む)は、平成19年度から増加傾向にあり、平成25年度には33,551世帯となっています。

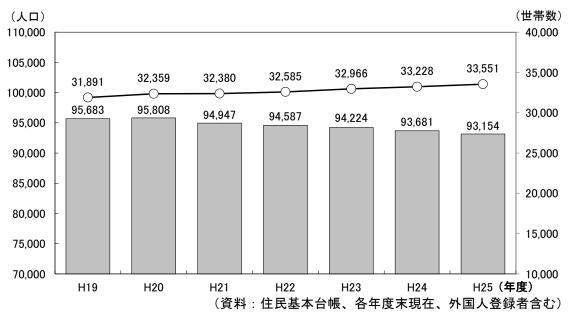


図 2-5-1 人口・世帯の推移

2 事業所数の実績

平成18年度と平成24年度の事業所数の実績を図2-5-2に示します。

事業所数は、平成 18 年度に 4,333 事業所でしたが、平成 24 年度に 4,110 事業所となり、223 事業所減少しています。

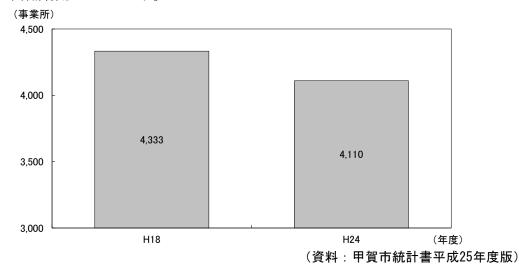
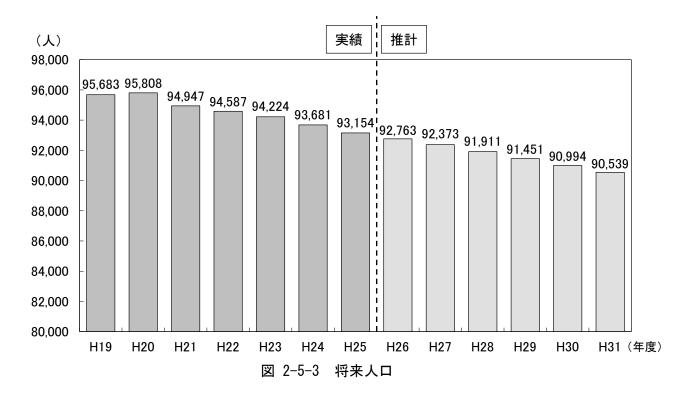


図 2-5-2 事業所数の推移

3 将来人口

将来人口とは、将来の行政区域内人口を示します。

この推計は、本市の住民基本台帳人口をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の将 来人口予測を参考にし、各年度の人口を算出した本計画独自のものです。



※本市では、人口減少対策として、定住促進や移住促進、さらには企業誘致等の継続的かつ効果的な様々な施策を展開しますが、その効果が表れるまでの当面の期間は、人口の減少が予想されます。